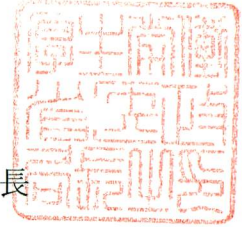


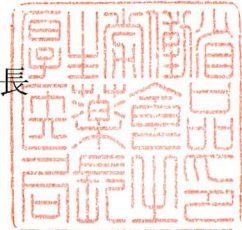
医政発 0129 第 4 号
薬食発 0129 第 6 号
平成 22 年 1 月 29 日

社団法人
薬学教育協議会 代表理事 殿

厚生労働省医政局長



厚生労働省医薬食品局長



内服薬処方せんの記載方法の在り方に関する検討会報告書の公表について
(周知依頼)

標記について、別添のとおり、各都道府県知事等あて通知いたしましたので、
貴職におかれましても、当該通知の内容について御了知いただくとともに、関
係者に周知方お願いいたします。



医政発 0129 第 3 号
薬食発 0129 第 5 号
平成 22 年 1 月 29 日

各
〔 都道府県知事
保健所設置市長
特別区長 〕 殿

厚生労働省医政局長



厚生労働省医薬食品局長



内服薬処方せんの記載方法の在り方に関する検討会報告書の公表について
(周知依頼)

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきましては、平成 21 年 5 月に厚生労働省に設置されました「内服薬処方せんの記載方法の在り方に関する検討会」において、医療安全の観点から、内服薬処方せんの記載方法に係る課題やその標準化等、今後の処方せんの記載方法の在り方について、これまで 5 回にわたり幅広く検討が行われ、今般、別添のとおり報告書が公表されたところです。

本報告書では、処方せんの記載方法が統一されていないことに起因した記載ミス、情報伝達エラーを防止する観点から、「内服薬処方せん記載の在るべき姿」が取りまとめられ、今後、本報告書を基に、内服薬処方せんの記載方法の標準化に向けた取組について関係者に協力を求めることとしています。

貴職におかれましては、本報告書の内容を御確認の上、管下関係機関等に対し、周知方お願いいたします。

(留意事項) 本通知の内容については、貴管下医療機関等の医療に係る安全管理のための委員会の関係者、医療安全管理者、医薬品の安全使用のための責任者等に対しても周知されるよう御配慮願います。